報告第11号

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出について

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の３第２項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和７年６月５日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

地方独立行政法人桑名市総合医療センター令和７年度計画

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療の提供

(1) 重点的に取り組む医療の実施

ａ）　救急医療

桑名市を中心に桑員地区の救急車を受け入れるとともに、地域の医療機関と連携し二次および一部の三次救急患者の初期診療を行い、専門各科の協力のもと集学的治療を行う。さらに、教育機関として研修医をはじめ医学生、救急救命士等の救急科病院実習を担う。

当院の状況（病床数、スタッフ数等）より想定される救急車の受け入れを行う。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
救急車搬送受入件数	4,560件以上	4,320件(見込)	4,500件以上
救急車搬送受入率	87.0%以上	85.7%(見込)	86.0%以上
救急医療管理加算 算定患者数	3,840人以上	3,126人(見込)	3,200人以上

ｂ）　がん医療

ア　三重県がん診療連携準拠点病院として、病理診断、放射線画像診断等の検査により、早期がんの診断に努める。難治性がんに対して手術治療や放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進し、高度専門的ながん医療を提供する。

イ　腹腔鏡や手術支援ロボットを使用した低侵襲手術の適応拡大を図るなど、先進技術を活用した手術を推進する。

ウ　緩和ケアチームの活動を通じて院内の連携を強化し早期からの緩和ケア医療の充実を図る。多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん手術患者や化学療法患者等の口腔ケアの推進等、チーム医療を通して適切な治療や支援を行う。また、医師及びその他医療従事者を対象とした緩和ケア研修会を開催し、医療スタッフの知識及び技術の向上を図る。

エ　終末期患者を中心にACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）を導入し、医師及びその他医療従事者、家族が本人の治療やケアについて話し合うことで、もしもの時に本人の意向に沿ったケアを受けられるようにする。

オ　専門的な知識を有する看護師や社会福祉士の相談員をがん相談支援センターに配置し、がん患者・家族、関係機関等に対する相談や情報提供等に適切に対応する。ACPに沿った療養ができるように支援する。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値

がんに係る手術件数	775件	777件(見込)	790件
放射線治療新規患者数	150人	174人(見込)	190人
外来化学療法新規患者数	980人	1,200人(見込)	1,230人
院内がん登録件数	1,180件	1,264件	1,300件

c） 脳血管障害、循環器疾患、消化器疾患、運動器疾患

ア 脳血管障害

救急隊との「脳卒中ホットライン」の運用を令和６年４月に変更し、より精度の高い救急搬送体制を構築するとともに、一部の医療機関に「脳卒中ホットライン」の適応を拡大し緊急症例の連絡体制を強化する。

日本脳卒中学会「一次脳卒中センター（PSC）コア」に認定後も、治療開始までの時間をさらに短縮するため令和６年７月からPROMISE Call（虚血性脳卒中患者に対する迅速対応プロトコール）を開始し、令和7年度はさらなる治療成績の向上を目指す。

「脳死下臓器提供施設」の準備が整い令和６年12月に臨床倫理審査委員会での承認を受け、臓器提供の意思表示があればその意向に対応できるよう組織を確立する。

イ 循環器疾患

急性心筋梗塞をはじめとする重症心疾患患者はACS（急性冠症候群）ホットラインで24時間365日にわたって積極的かつ迅速に受け入れ、適切な治療を施せる体制をこれまで通り維持していく。バイパスや大動脈解離等の緊急を要する外科症例については地域基幹施設と連携をとり予後改善に努める。

超高齢社会となり増加している心不全患者に対し、医師、看護師、理学療法士、管理栄養士、薬剤師等の多職種チームによりきめ細やかな医療を提供し、発症早期からの心臓リハビリテーションを導入し地域連携や病診連携を強化し心不全再増悪・再入院予防を進めていく。

下肢閉塞性動脈硬化症に対しては新設した足の傷外来を活用し北勢地域の包括的高度慢性下肢虚血の患者の受け入れ体制を整え、下肢虚血に対するカテーテル治療成績を向上させる。

ウ 消化器疾患

公的病院として市民や近隣医療施設のニーズに応えるように診療体制を構築する。緊急対応を要する消化管出血や胆道感染、急性肝不全に対しこれまで以上に迅速に対応できるよう救急医療体制を充実させる。

また関係部署と連携し、がん薬物療法を積極的に当院で診療し、病院経営にも寄与していく。

消化器がんの早期発見・治療や難治性がんに対する集学的治療の充実を図るとともに救急疾患への対応を強化する。

急性腹症、吐下血、総胆管結石やがんによる胆管炎、閉塞性黄疸など消化器領域の緊急処置、緊急手術等の救急医療体制の強化を図る。

健診センターと連携し消化器疾患の早期発見・早期治療に努める。特に特殊内視鏡検査を充実させ、診療レベルの向上を図り、消化管の早期がんに対する内視鏡的治療を積極的に行う。また、肝臓がんに対しては早期に診断し画像（エコーまたはCT）ガイド下ラジオ波焼灼術を行う。外科的治療が必要になった場合には低侵襲な鏡視下手術で根治手術を進めていく。

進行消化器がんに対しても低侵襲な鏡視下手術、ロボット支援下手術を導入し、治療の質の向上を図っていく。同時に低侵襲手術の技術認定医を育成する。

切除困難な難治性高度進行がんに対してはキャンサーボードを開催し、放射線科や外科系他科と連携し、集学的治療を推進していく。

三重大学医学部付属病院と連携し、動脈再建や腹壁再建など血管外科・形成外科手技を伴う高難度手術症例（食道がん、肝胆膵がん等）を増やし、食道外科専門医認定施設、肝胆膵外科高度技能専門医修練施設の認定を目指す。

〔疾患別患者数（延入院患者数）〕

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
脳血管障害	15,369人以上／年	13,419人／年(見込)	14,000人以上／年
循環器疾患	19,031人以上／年	15,271人／年(見込)	16,300人以上／年
消化器疾患	27,627人以上／年	24,369人／年(見込)	27,700人以上／年

d） 小児医療及び周産期医療

ア 小児医療

小児医療については、地域の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の医療機関や応急診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。また医療的ケア児の在宅療養を支えるためのレスパイト入院を引き続き行う。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
小児科新規入院患者数	660人以上	727人(見込)	740人以上
小児科救急車搬送受入数	141件以上	118件(見込)	150件以上
小児科紹介件数	475件以上	669件(見込)	700件以上

【関連指標（※)】

項目	令和6年度実績値
レスパイト入院	18件／年(見込)

（※）目標指標以外の事業評価における重要な数値（以下同様）

イ 周産期医療

当院での分娩件数を維持するためには24時間対応の無痛分娩の提供とそれに対応できる病棟スタッフの数や体制づくりが重要である。また母体高年齢化や不妊治療の症例が増加しており、分娩時大量出血や産科合併症が増加している。令和6年5月から当院が地域周産期母子医療センターに施設認定されたことから、分娩数の減少にも関わらず産科的重症例が紹介あるいは搬送される例が変わらずあることが今後も予想される。そのため安全に緊急帝王切開や分娩時大量出血に対応すべく各部署とシミュレーションを通して連携を図っていく。

昨年度と同様にNICU（新生児特定集中治療室）に加えGCU（新生児回復室）の設置を検討する。周産期に対応できる臨床心理士の配置を目指す。より重症な疾患や30週未満の早産については近隣の総合・地域周産期母子医療センターと連携して診療を行う。高次施設で急性期治療を行った新生児は、バックトランスファーで受け入れ、退院後のフォローや在宅療養支援へつなぐ診療を行う。

項目	令和6年度計画値	令和年6度実績値	令和7年度計画値
分娩件数	395件以上	459件(見込)	460件以上

【関連指標】

項目	令和6年度実績値
母体搬送件数	50件(見込)
ＮＩＣＵ入院件数	228件(見込)
うち、院外出生件数	32件(見込)
うち、人工呼吸器管理件数	25件(見込)

(2) 地域医療連携の推進

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高度医療及び急性期医療における地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担及び連携を推進し、患者が退院後も切れ目のないケアを受けられるよう、各医療機関と協力して地域における在宅医療を含む医療・福祉及び介護の連携体制の構築に貢献していく。

ａ）　地域医療支援病院としての要件を満たし紹介率・逆紹介率の維持

紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への紹介を、地元医師会と協力して進め、紹介率及び逆紹介率の基準をクリアする。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
紹介率	93.7%	91.9%(見込)	92.0%
逆紹介率	100.0%	120.7%(見込)	120.0%

ｂ）　地域との連携強化を図る

ア　在宅チームとの連携強化

イ　退院支援の質の向上
ウ　地域の医療介護従事者への教育
エ　地域の開業医・病院とのスムーズかつスマートな連携
オ　地域連携検査の利用（当院保有の高度医療機器の共同利用）
カ　地域連携パスの利用

〔地域連携パスの利用数〕

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令7年度計画値
脳卒中	110件	90件(見込)	95件
大腿骨頸部骨折	85件	56件(見込)	60件

当院が保有している高度医療機器を地域の開業医の先生方と共同利用することで、患者は当院で検査のみを受け、検査終了後は帰宅するか、紹介元の開業医へ戻り診察を受けることができ、待ち時間を大幅に短縮できるメリットがある。

〔地域連携検査の利用数〕

項目	令和 6 年度計画値	令和 6 年度実績値	令和 7 年度計画値
MRI	900 件	816 件(見込)	850 件以上
CT	1,400 件	1,673 件(見込)	1,680 件以上
RI	15 件	8 件(見込)	10 件以上

C) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括支援センターをはじめ、地域の介護・福祉施設への患者情報の提供や退院時カンファレンスの取組等を推進する。また、急性期病院として在宅患者の急変時には受け入れるよう努めるとともに、地域医療を支援する。

(3) 災害時及び重大な感染症の流行時等における医療協力

災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等を充実させ、また、南海トラフ地震を想定した訓練を行い、災害に備えるとともに、災害時には、桑名市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施し、桑名市が実施する災害対策等に協力する。

災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料及び重油などの備蓄や諸設備の維持管理を行うとともに、受援体制を整えておく。

地域災害拠点病院として災害時にはDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣及び県からの要請に基づく支援等を実施する。

防火防災管理講習等の受講を推奨し、災害時に指導力を発揮できる人材を育成する。

新興感染症等の流行時等には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点医療機関として対応した経験を活かし、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応し、地域住民の安全安心に貢献する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績値
災害訓練・研修実施数	3回(見込)
合同災害訓練実施数	0回(見込)
災害医療派遣チーム訓練参加回数	2回(見込)
防火防災管理講習修了者数	3人(見込)
自衛消防業務講習修了者数	7人(見込)
DMAT隊員数	16人(見込)
災害ナース登録数	10人(見込)

2　医療水準の向上

(1) 高度・専門医療への取組み

地域の中核病院として、高度で専門的な医療提供体制の充実に取り組む。循環器センター、消化器センター及び脳卒中センターの機能や集学的治療体制の強化と充実を図る。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

三重大学を始めとする関係機関と連携し、ICTやAI等のデジタル技術を活用することにより、医療の質の向上や業務の効率化を図る。

令和７年度は電子カルテシステムの更新を実施するとともに、業務用スマートフォンの導入に向け準備を進める。

3　医療従事者の確保

(1) 医師の確保

計画的に設備及び医療機器の整備を進めるとともに、各種専門医の研修施設認定の取得、学会への参加機会の確保等により教育、研修の充実を図り、医師にとって魅力的な病院作りに努める。医師の働き方については、タスクシフト・タスクシェアを図るために特定行為研修修了看護師の育成や医師事務作業補助者の配置、多職種によるチーム医療の推進を図り、業務が集中しない体制づくりに努める。また、ITの導入活用等による負担軽減体制を強化する等、医師の業務環境の改善を図る。

診療科ごとの医師の充足度を把握し、大学等関係機関との連携の強化、公募の推進等により医師の確保に努める。

(2) 研修医の受入れ及び育成

幅広い診療科目を有する急性期病院として、初期臨床研修プログラムの改善及び充実を図るほか、各種専門医の研修機関としての認定を取得する等、教育研修体制の整備を進め、初期研修医及び専攻医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受入れ拡大及び定着を図る。

(3) 薬剤師及び看護師の確保及び定着

現在、薬剤師修学資金貸与制度及び修学金返還助成制度に加え、令和6年度より三重県における薬剤師確保計画の中で、三重県薬剤師奨学金返還支援事業へ登録し、卒後の奨学金返済を支援することで薬剤師の確保に努める。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進として、有給休暇を取得しやすい環境、各種認定・専門薬剤師取得するための支援（学会参加、発表、論文投稿）、子育てや介護などによる勤務への配慮などに努め、薬剤師の定着を図る。

助産師・看護師については、臨地実習や講師派遣を通じて関係教育機関との連携の強化、新卒者を支援できる教育や看護体制を敷いて看護師の確保を図る。また令和7年度は、助産科の臨地実習受け入れを開始しさらなる人材確保に繋げる。

そして短時間正規職員制度を含む柔軟な雇用形態や院内保育園の直営化による柔軟な児童の受け入れ態勢の構築により、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境の整備に努め、その確保及び定着を図る。

クリニカルラダーの運用と推進を継続して行い、各看護職員の看護実践能力やキャリアを育成する。

看護補助者の直接雇用をさらに推進し、タスクシフト・タスクシェアを行うことで、助産師・看護師の業務負担軽減に努める。

【関連指標】

項目	令和6年度実績値※1
医師数※2	92人
専攻医数	21人
初期臨床研修医数	28人
薬剤師数	26人
看護師数※3	471人
看護師離職率	7.3%
特定行為研修修了看護師	1人
医師事務作業補助者	28人
看護補助者	23人

※1 職員数は令和6年4月1日付数値、離職率は令和5年度実績

※2 専攻医及び初期臨床研修医を除く

※3 助産師、准看護師を含む

4　患者サービスの一層の向上

(1) 診療待ち時間等の改善

地域連携を推進し、地域の医療機関との役割分担を行い、外来患者数の適正化に努めることで外来診療の待ち時間短縮に努める。また、待ち時間に関する実態調査を定期的に行い、その現況及び原因を把握し、医療費後払いシステム等の見直しを始めとする改善を行う。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
滞在時間	1時間52分	1時間52分(見込)	1時間50分

(2) 院内環境の改善

患者動線に配慮した案内方法を工夫する等、院内環境の整備を進める。

快適な療養環境を提供できるように建物、建物設備、医療器械の点検整備を進め、安心で安全な環境を維持する。また必要に応じて改善策を講じる。電子処方箋や医療費後払いシステムなどの電子データのオンライン運用を推進することにより患者の利便性の向上に努める。

(3) 職員の接遇の向上

ご意見箱や、ホームページを通じて寄せられた意見により、患者や利用者の意向を的確に把握し検討することにより患者サービスの向上に努める。いただいた意見に対する回答を速やかに掲示するとともに、職員への周知を徹底する。また、研修会を実施する等、病院全体の接遇の向上を図る。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
患者満足度調査結果（外来）	81%以上	75%（見込）	81%以上
患者満足度調査結果（入院）	78%以上	96%（見込）	96%以上
接遇研修実施回数	1回	0 回（見込）	1 回

【関連指標】

項目	令和6年度実績値
ご意見箱投書件数	248件(見込)
投書件数に占めるお褒め・感謝の割合（%）	27.4%(見込)
投書件数に占めるご指摘・苦情の割合（%）	72.6%(見込)

5　より安心で信頼できる質の高い医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

昨年度、病院機能評価3rd：Ver3.0の認定を受けたことで、より安全で良質な医療の提供を求められる環境となった。

医療安全管理委員会において、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析に努め、職員へインシデントの分析能力を付けるために、防止対策案を職員のもとにフィードバックし医療安全対策を講じる。

・RCA（根本原因分析）等の分析をインシデントレポートから提出部署の職員とともに行う
・マニュアルの更新と医療安全情報の発信
・月１回医療安全チームによる院内ラウンド

・M&M（Morbidity(合併症）&Mortality（死亡））カンファレンスの積極的な開催
・医療安全研修会を年2回行い、受講率100％を目指す
以上の項目を行い安全で良質な医療が提供できるように努める。

院内感染対策委員会及び感染対策チームICT（Infection Control Team）において、感染源や感染経路に応じた未然防止及び発生時の院内感染対策を確実に実施する。

ａ）院内感染の発生防止や蔓延阻止を実現
・院内感染対策委員会を定期的に開催
・医療関連感染サーベイランスの実施
（薬剤耐性菌・中心静脈ライン関連血流感染・手術部位感染・手指衛生・人工呼吸器関連イベント）
・ICTによる院内ラウンドの実施、感染防止策の介入と支援
・抗菌薬適正支援チームAST（Antimicrobial Stewardship Team）による抗菌薬の適正使用を監視

ｂ）当施設に関わる全職員の院内感染防止に関する知識や技術の向上を図る
・年２回、感染対策に関わる研修会と抗菌薬適正使用支援研修会を開催
・新たな事象に対応するためマニュアルを必要に応じて見直し、全職員に周知

ｃ）地域連携を行い、新興感染症を含む感染制御の機能強化を図る
・感染対策向上加算１医療機関と密に情報交換を行い、相互評価及びカンファレンスの開催
・保健所、医師会と連携し、感染対策向上加算２・３医療機関と年４回のカンファレンスの開催
・新興感染症発生時の対応を想定した、感染防止策訓練の実施
・抗菌薬適正使用や、感染の発生状況の情報を収集、フィードバック
・地域連携施設からのコンサルテーションの受諾

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
インシデントレポート件数	2,640件	2,664件	2,750件以上

【関連指標】

項目	令和6年度実績値(見込)
医療安全研修実施回数	2回
医療安全研修受講率	98％
院内感染対策研修実施回数	2回
院内感染対策研修受講率	99.1％

(2) 信頼される医療の提供

個人情報取扱規程及び桑名市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を行う。

医療の中心は患者であるという認識の下、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオン等、エビデンスに基づいた医療情報を提供する。

患者の症状に応じた専門的な診療を行い質の高い医療を提供する。

医師をはじめとする専門的な知識、技術を有する複数の医療従事者が、診療科、職種を越えて患者情報を共有し、連携・協働してチーム医療を推進する。

【関連指標】

項目	令和6年度実績値(見込)
セカンドオピニオン紹介件数	49件
診療情報開示件数	80件

(3) 施設設備の整備及び更新

病院の施設設備については、地域医療を担う中核病院として、必要性や費用対効果を勘案して整備及び更新を進める。特に、令和７年度に更新を予定する電子カルテシステム及び関連部門システムについては、安定的な診療録の記録・保存を継続的に実施できることを第一に考え、限られた予算のなかで可能な限り業務の効率化や省力化などを図る。また、施設の老朽化対策として、長寿命化のための予防的な修繕を実施し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。

(4) 市民への保健医療情報の発信及び普及啓発等

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、市民公開講座の開催、広報やホームページの活用により、保健医療情報を発信し、地域住民への普及啓発活動を行い、市民の医療や健康に対する意識の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和6年度実績値(見込)
市民公開講座開催回数	2回
病院広報誌発行回数	2回

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　規律ある職場づくり

法令遵守を徹底し、規律ある職場づくりに努める。また、職員は、自己の職責を理解し、その職責を果たすよう努める。

２　適切かつ弾力的な人員配置

高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療を提供するため、地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員を適切かつ弾力的に配置する。

医療従事者の確保については随時採用の実施や必要に応じて、多様な雇用形態を取

り入れ、適材適所による人材の有効活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努める。

3　職員の職務能力の向上

職員の努力が評価され処遇に反映される仕組みを推進するとともに、研修等を充実させることにより、職務能力の向上を図る。また、認定看護師や専門看護師など専門職種の資格の取得を促し、配置に努める。

【関連指標】　令和6年4月1日付数値

区分	分野	令和6年度実績
専門	がん看護	1人
認定	皮膚・排泄ケア	1人
	がん化学療法看護	1人
	がん性疼痛看護	1人
	緩和ケア	1人
	集中治療看護	1人
	感染管理	2人
	認知症看護	1人
	脳卒中リハビリテーション看護	1人
医療メディエーター		0人

4　職員の就労環境の整備

国が推進する働き方改革の動向を踏まえ、タスクシフト、タスクシェア及びIT（情報技術）導入活用を推進し、業務の効率化、負担軽減に取り組むことで職員の勤務時間の均衡を図り、医師を含む全職員の時間外労働時間の縮減と有給休暇５日以上の取得の促進を図る。

また時間外労働時間の縮減については職員の健康管理の観点から月１回衛生委員会等でも積極的に協議し、それを基に適切な管理、対策を行う。

ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働きやすく、働きがいのある就労環境を整備する。

職員の給与については、職員の努力や法人の業績が反映されるよう導入した給与制度を適切に運用するとともに、処遇改善のために必要な給与改正を行う。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
平均時間外労働時間数（医師）	30.5時間未満	29.2時間（見込）	29.2時間未満
平均時間外労働時間数（医師以外）	5.8時間未満	5.3時間（見込）	5.3時間未満
有給休暇平均取得日数	16.0日以上	14.1日（見込）	16.0日以上

５　効率的な業務体制の推進と改善

中期計画及び年度計画に掲げる目標の着実な達成に向けて、迅速な意思決定と機動的な経営判断により効率的かつ効果的な業務運営を推進するとともに、法人組織として内部統制の体制充実を図る。

医療を取り巻く環境の変化に対応し病院経営に係る目標の設定や課題・改善提案に対し、職員の誰もが参画可能な体制にするなど、職員個々が経営状況を理解し、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成し、機能強化ならびに環境整備を行う。

また、IT（情報技術）を活用し、組織内の情報共有や相互連携を進め、効率的な業務の執行に努める。公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の結果に基づき、指摘箇所等の継続的な改善活動に取り組む。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

「第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に定める計画を適切に実施し、設立団体との連携を密にし、相互に協力し一体となって持続可能な経営基盤の確立を目指す。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
純利益	▲318百万円	▲272百万円（見込）	▲295百万円
経常収支比率	97.8%	98.2%（見込）	98.1%
修正医業収支比率	92.1%	92.1%（見込）	92.8%

２　収入の確保

医療制度や医療環境の変化等に的確に対応し、救急医療の充実及び地域医療連携の推進、新入院患者数の増加を目指す。また、地域の高度医療及び急性期医療を担う中核病院としての機能を発揮することにより、入院、外来における１人１日当り収益の向上に努める。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
1人１日当り外来収益	19,720円	20,000円（見込）	21,000円
新入院患者数	10,045人	10,100人（見込）	10,200人
1人１日当り入院収益	71,900円	73,000円（見込）	74,000円
病床稼働率※1	80.4%	80.7%（見込）	85.0%

３　支出の節減

給与費対医業収益比率については、医療安全及び、医療の質やサービスの向上等を確保しつつ、ＩＴを活用した運用を行い給与費の適正化に努める。

患者提供サービスに必要な医療機器は積極的に更新を行っていくとともに、効果的

な調達や、適切な修繕の実施による機器の長寿命化を図る。限りある財源を効率よく運用する。空調及び施設設備の運用に係るエネルギーの効果的な運用を行い、更なる光熱水費の削減等、費用の節減に努める。

薬品及び診療材料における同種・同効果のものの整理、購入方法の見直し等による材料費の削減を図る。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
給与費 対医業収益比率	56.0%	55.8%(見込)	54.2%
薬品費 対医業収益比率	16.5%	17.8%(見込)	17.9%
診療材料費 対医業収益比率	13.6%	12.7%(見込)	12.7%

※薬品費及び診療材料費の対医業収益比率は、税込表示とする。

また、後発医薬品を積極的に採用し、後発医薬品使用率の向上に継続的に取り組む。

項目	令和6年度計画値	令和6年度実績値	令和7年度計画値
後発医薬品使用率	90.0%	92.6%(見込)	93.0%

第４　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１　予算（令和７年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
営業収益	14,984
医業収益	14,103
運営費負担金	838
補助金等	43
営業外収益	224
運営費負担金	44
運営費交付金	4
その他営業外収益	176
資本収入	1,234
長期借入金	1,100
運営費負担金	134
運営費交付金	0
計	16,442
支出	
営業費用	14,236
医業費用	13,914
給与費	7,272
材料費	4,338
経費	2,253
研究研修費	51
一般管理費	323
営業外費用	72
臨時損失	0
資本支出	1,862
建設改良費	1,110
長期借入金償還金	752
移行前地方債償還金	0
計	16,171

（注１）各項目の数値は端数を四捨五入しており、項目ごとの数値の合計と計の欄の数値等が一致しない場合がある。

（注２）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

［人件費の見積り］

令和７年度は、7,559百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職

員給与の額に相当するものである。

［運営費負担金等の繰出基準ほか］

地方独立行政法人法第85条第１項に規定する政策的医療等の不採算経費については、総務省が発出する「地方公営企業操出金について」を基に算出した基準額の範囲内で、必要に応じて市と協議して算定する額とする。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

２　収支計画（令和７年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
収益の部	
営業収益	15,101
医業収益	14,103
運営費負担金収益	838
補助金等収益	43
資産見返運営費負担金戻入	95
資産見返補助金等戻入	22
資産見返寄附金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
営業外収益	224
運営費負担金収益	44
運営費交付金収益	4
その他営業外収益	176
臨時収益	0
費用の部	
営業費用	15,544
医業費用	15,202
給与費	7,359
材料費	4,338
経費	2,344
減価償却費	1,110
研究研修費	51
一般管理費	343
営業外費用	76
臨時損失	0
純利益	▲295

（注１）各項目の数値は端数を四捨五入しており、項目ごとの数値の合計と計の欄の数値等が一致しない場合がある。

（注２）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

３　資金計画（令和７年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
資金収入	17,505
業務活動による収入	15,208
診療業務による収入	14,103
運営費負担金による収入	882
運営費交付金による収入	4
補助金等による収入	43
その他の業務活動による収入	176
投資活動による収入	134
運営費負担金による収入	134
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,100
設立団体出資金等による収入	0
長期借入による収入	1,100
運営費交付金による収入	0
前事業年度からの繰越金	1,063
資金支出	17,505
業務活動による支出	14,308
給与費支出	7,559
材料費支出	4,338
その他の業務活動による支出	2,412
投資活動による支出	1,110
有形固定資産の取得による支出	1,110
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	752
長期借入の返済による支出	752
移行前地方債償還債務の償還による支出	0
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	1,334

（注１）各項目の数値は端数を四捨五入しており、項目ごとの数値の合計と計の欄の数値等が一致しない場合がある。

（注２）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

第５　短期借入金の限度額

１　限度額　1,800百万円

２　想定される短期借入金の発生理由

(1)　業績手当の支給等による資金不足への対応

(2)　予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第６ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第７ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第８　剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

第９　桑名市地方独立行政法人法施行細則（平成21年桑名市規則第26号）第６条で定める事項

１　地域の医療水準向上への貢献に関する計画

他の臨床研修病院の研修協力病院として、その病院の臨床研修医を受入れるほか、看護学生及び薬学生等の実習の受入れ等を積極的に行い、地域の医療従事者の育成を進める。

また、桑名市消防本部との連携により、救急ワークステーションにおける救急救命士の実習受入れを進める。

２　医療機器の整備に関する計画

高度医療及び急性期医療に取り組むため、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断して、高度医療機器の整備を適切に実施する。

整備の財源は桑名市長期借入金ないし自主財源等とし、各事業年度の桑名市長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

３　積立金の処分に関する計画

中期目標期間の繰越積立金については、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

４　法人が負担する債務の償還に関する事項

法人が桑名市に対して負担する債務の元金償還を確実に行う。

報告第12号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年６月５日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年２月14日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和６年９月25日午前５時40分頃、普通乗用自動車が桑名市大字福江地内の市道大貝須福地１号線を南方面から北方面に走行中、左前輪が道路穴にはまり、タイヤホイールを損傷し、同日午後７時頃、同普通乗用自動車が同じ道を北方面から南方面に走行中、右前輪が道路穴にはまり、タイヤホイールを損傷したものである。

２　損害賠償の相手方

桑名市大字萱町

個人

３　損害賠償の額

市から相手方へ　　１０１，６８６円

相手方から市へ　　０円

報告第13号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年６月５日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

取立請求のための訴訟を次のとおり提起することについては、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年２月18日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　当事者

原告　桑名市中央町二丁目37番地
桑名市
代表者　桑名市長　伊藤　徳宇

被告　桑名市大字福地301番地
株式会社オートビジョンエンタープライセス
代表取締役　アディカラム　ドン　ナリンダ　デサプリヤ

２　請求の趣旨

(1)　被告は、原告に対し、金46万5,000円を支払え。

(2)　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

報告第14号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年６月５日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

取立請求のための訴訟を次のとおり提起することについては、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年３月13日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　当事者

原告　桑名市中央町二丁目37番地
桑名市
代表者　桑名市長　伊藤　徳宇

被告　愛知県名古屋市中区千代田一丁目10番２号　RESIDENCE・RAMIA502号
株式会社プロテクト
代表取締役　山崎　善樹

２　請求の趣旨

(1)　被告は、原告に対し、金25万円を支払え。

(2)　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

報告第15号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年６月５日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

令和６年議案第81号工事請負契約の締結について（桑名市総合運動公園サッカー場メイングラウンド人工芝張替工事）の工事請負変更契約を次のとおり締結することについては、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年３月７日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	桑名市総合運動公園サッカー場メイングラウンド人工芝張替工事
２	契約の金額	変更前　272,818,700円
		変更後　292,202,900円
３	契約の相手方	三重県桑名市梅園通43番地 三光建設株式会社 代表取締役　加藤　功一
４	契約締結日	原契約　令和６年９月26日
		変更契約　令和７年３月７日
５	竣工期限	令和７年３月14日

報告第16号

議決事件に該当しない契約について

多度９号井築造工事の請負契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年６月５日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	多度９号井築造工事
２	履行の場所	桑名市多度町御衣野地内
３	契約の金額	343,200,000円
４	契約の方法	事後審査型条件付一般競争入札
５	契約の相手方	三重県桑名市大字稗田787番地４ 株式会社後藤パイピング 代表取締役　後藤　豊史
６	契約締結日	令和７年３月10日
７	竣工期限	令和９年３月15日

参　考

多度９号井築造工事（低入札価格調査制度対象案件）

開札年月日　　令和７年２月25日

予定価格（税抜）	調査基準価格（税抜）	失格基準価格（税抜）
312,623,000円	289,910,000円	270,610,000円

業　者　名	入札価格	備　考
株式会社後藤パイピング 代表取締役　後藤　豊史	312,000,000円	落　札
霞興業有限会社 代表取締役　糸見　勘一	312,600,000円	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第17号

議決事件に該当しない契約について

桑名市立小中学校等ICT環境総合整備等業務に係る賃貸借契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年６月５日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	桑名市立小中学校等ICT環境総合整備等業務（賃貸借）
２	履行の場所	（借受課）教育総務課
３	契約の金額	月額　18,568,220円（総額　1,114,093,200円）
４	契約の方法	一般競争入札
５	契約の相手方	東京都千代田区丸の内１－５－１ 三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純
６	契約締結日	令和７年３月14日
７	契約の期間	令和７年９月１日から令和12年８月31日まで

参　考

桑名市立小中学校等ICT環境総合整備等業務（賃貸借）

開札年月日　　令和７年３月14日

業　者　名	入札価格	備　考
ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社中部支店 中部支店長　菱木　裕一郎	月額　17,298,000円	
三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	月額　16,880,200円	落札
株式会社ＪＥＣＣ 営業統括本部長　飯倉　義一	月額　17,053,600円	
ＦＬＣＳ株式会社三重営業所 所長　六郷　右之	月額　17,210,300円	
ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社東海支店 支店長　生島　靖識	辞退	

入札価格には消費税額を含まない。